

## 琴浦町教育委員会会議録

日時	令和元年11月20日(水)午後1時30分～午後3時00分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員、田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、田中清治教育長
欠席委員	なし
その他出席者	長尾教育総務課長兼学校給食センター長、村上社会教育課長、人権・同和教育課長、藤本生涯学習センター管理室長、岸本指導主事、森本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人	なし

### 議事日程

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1  | 開会                                |
| 日程第 2  | 議事録署名委員の指名について                    |
| 日程第 3  | 教育長報告<br>報告事項                     |
| 日程第 4  | 1 各課報告                            |
| 日程第 5  | 要保護・準要保護児童生徒の認定について               |
| 日程第 6  | 令和元年度(12月期)補正予算要求について             |
| 日程第 7  | 区域外就学の承認について                      |
| 日程第 8  | 琴浦町カウベル調理加工等施設条例の一部改正について         |
| 日程第 9  | 琴浦町カウベル調理加工等施設に係る指定管理者の指定について     |
| 日程第 10 | 協議事項<br>計画訪問のあり方について              |
| 日程第 11 | 報告事項<br>1 生徒指導月例報告                |
| 日程第 12 | その他                               |
| 日程第 13 | 次回委員会議開催日<br>定例会12月23日(月)午後1時30分～ |
| 日程第 14 | 閉会 午後 3時00分                       |

## 令和元年 第 12 回定例会の会議概要記録

### 会議内容の記録

#### 日程第 1 開会

教育長 令和元年第 12 回定例会を開会します。

#### 日程第 2 議事録署名委員指名

教育長 議事録署名委員を石前委員と森田委員にお願いします。

#### 日程第 3 教育長報告

教育長 日程第 3 教育長報告

#### 日程第 4 報告事項

教育長 各課報告をお願いします。

教育総務課長 松江高裁での控訴審について、11/12 に結審される予定とのことで裁判傍聴に行きましたが、原告側に反論があるということで 12/25 に 3 回目の弁論が行われることになりました。裁判官は 12/25 に結審すると発言されました。

教育長 社会教育課をお願いします。

社会教育課長 社会教育からは 1 件です。NHK-FM 放送弾き語りフォーユウの公開録音ですが、参加者は 400 名以上ありました。本放送は 11/14 から 11/16 までで終わってしまったのですが、アンコール放送が 12/16 から 12/19、午前 11 時から 11 時 20 分、12/17～12/20、午前 5 時から 5 時 20 分にあります。

教育長 人権・同和教育課をお願いします。

人権・同和教育課長 拉致問題人権学習会の開催についてチラシのとおりお知らせします。12/12 (木) 15 時からまなびタウンで開催されます。ぜひ参加していただくようお願いします。

生涯学習センター管理室長 生涯学習センター管理室からは特にありません。

#### 日程第 5 議案第 46 号

教育長 議案第 46 号をお願いします。

教育総務課長 要保護・準要保護児童生徒の認定について本委員会の承認を求めるものです。新規の認定ですが、離婚され、児童扶養手当受給対象となったためです。認定基準内ですのでよろしくお願いします。

教育長 認定基準内ということで認定してよろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第6 議案第47号

教育長 議案第47号「12月補正予算要求について」をお願いします。

社会教育課長 12月補正予算要求について説明します。町指定文化財であります花見方墓地にあります河原地蔵尊の屋根の修繕費の半額補助として412千円を計上しています。埋蔵文化財発掘調査費ですが、県土整備事業の試掘調査が延期となった関係で、合計650千円減額するものです。次に生涯学習センター管理ですが、電気代、駐車場外灯修繕、案内板の代用としてデジタルサイネージの備品購入費で合計972千円増額するものです。

教育総務課長 町講師について、LD支援ということで県から1名配置があったことにより2,000千円減額しています。養護学校への通学支援業務の委託料について、長期欠席があったことにより814千円減額しています。ALT報酬について、夏休み中に日本語学校へ通うために欠勤となったため、170千円減額します。小学校修繕として、浦安小学校トイレの修繕として192千円増額します。浦安小学校で漏水があったため、水道料390千円、下水道使用料347千円増額します。漏水については修繕済みです。小学校指導用教科書について、今年度のクラス配置および必要数が決まったため、149千円減額しています。

中学校について、東伯中の職員室、理科室の照明取替、赤碕中学校の照明取替で合計918千円増額しています。赤碕中学校電気代についてですが、赤碕中学校は蓄熱暖房を利用しており、受電容量が大きく、エアコンを設置しても電気代は変わらない予定で当初予算も増額していませんでした。今年度高圧受電契約先を変更したことにより、今年の3月分と4月から来年の3月分の13か月分を支払うことになることと、これまでの実績により1,866千円増額しています。扶助費について、就学援助の年度途中の対象者が増えたため、470千円増額しています。

教育長 何か質問はありますか。

教育委員 蓄熱暖房とはどういうものですか。

教育総務課課長補佐 熱を蓄えるレンガなどを夜間の電気であらめて、日中はあめた熱を利用して送風し暖房として利用するものです。

教育委員 灯油とかは使っていなかったのですね。

教育総務課課長補佐 はい、電気であらめるため、大量の電気を消費しますが、夜間電力を利用するために、ピークシフト契約という契約を交わして、使った電気に対して安い電気料金を払っていました。電気容量としては、東伯中学校の2倍以上ですのでエ

エアコンを使用しても電気代は高くなると想定していましたが、課長が説明したとおり、13 か月分となったことと、これまでの実績を考慮して増額しています。

教育委員 エアコンで暖房も行うので灯油は使わないということですね。

教育総務課長 一部使うところもあります。ワークスペースがある学校はストーブを使う予定です。また、エアコンが付いていたため、学校からの要望もなかったのですが、実は冷房専用だったというところがありますので、灯油も使います。

教育委員 赤碕中学校は蓄熱方式の方が電気代が安かったということですか。

教育総務課課長補佐 冷房と暖房をエアコンで行うと高くなる見込みとなったということです。

教育委員 パソコンにしてもエアコンにしても一度にまとめて使用すると、電力のピークが上がってしまい、その後1年間はずっと高い基本料金を支払わなければなりません。赤碕中もそういう状況ですか。

教育総務課課長補佐 現在は、契約電力を元にした高い基本料金を支払っている状況です。契約電力までは電気を使いませんので今後の基本料金は低くなります。

教育委員 学校も冷暖房の使用については、必要がないときは使用しないなどこまめな使用を心がける必要があると思います。

教育委員 黒板がホワイトボードになりましたが、計画訪問時にマーカーの消費が激しいと聞きましたが、予算が足らなくなるということはありませんか。

教育総務課課長補佐 ホワイトボード関連予算ということでイレイザーとマーカーの予算については予算化しています。ただ、想定よりは消耗が多いと聞いています。

教育長 マーカーはおきっぱなしということでしたが、個人管理にしたほうがきちんと管理されるので消耗も少なくなり、トータルすると節約になります。個人管理だと薄くて書けないということもなくなります。

教育委員 十分に使ってもらいたいので、予算が無くてマーカーが無いということが無いようにしていただきたい。

教育長 他にありますか。(なし)

#### 日程第7 議案第48号

教育長 議案第48号をお願いします。

教育総務課長 区域外就学の承認について本委員会の承認を求めるものです。

内容は、病院内学級へ入級するためです。

教育委員 どのような経緯ですか。

指導主事 2学期から体調を崩され、原因は不明でした。2週間入院して検査しましたが原因がわからず、そのまま入院治療もするということになりましたので院内学

級への入級になりました。

教育長

この件についてよろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第8 議案第49号

教育長

議案第49号をお願いします。

社会教育課長

琴浦町カウベル調理加工等施設条例の一部改正について本委員会の意見を求めるものです。

カウベルホール調理加工施設について、来年1月末に指定管理の期限が満了となります。カウベルホールの運営方法も未定でありますので、指定管理の期間を3年から3年以内と期間を変更したいと考えています。

教育委員

指定管理になっているのですね。

社会教育課長

ホールではなく、加工所の方は指定管理になっています。

教育長

今後の予定が立っていないため、3年という期間にしてしまうと、3年間しばられてしまうため、3年以内とするということです。

関連があるので議案第50号も説明してください。

社会教育課長

議案第50号は、琴浦町カウベル調理加工等施設に係る指定管理者の指定について本委員会の意見を求めるものです。内容は、管理者は引き続き鳥取中央農業協同組合で、期間を1年間とするものです。

教育長

期間を3年以内にして、1年ごとに区切っていくということです。

教育委員

今後は1年間なのですか。

本体のカウベルホールの運営方法が未定ですので、もし決まれば3年ということもあります。

教育長

3年以内としておけば、これまでどおり3年でも指定管理でき、1年でもできるということです。議案第49号はよろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第9 議案第50号

教育長

議案第50号について、先ほど説明がありましたが、カウベル調理加工施設の指定管理を鳥取中央農協協同組合に1年間ということですがよろしいでしょうか。

教育委員

指定管理機関を3年としておいて、カウベルホール自体をやめるときに一緒にやめればよいのではないですか。

社会教育課長

カウベルホールと調理加工施設の管理は別になっていますので、カウベルホールをやめたからといって調理加工施設をやめるということにはなりません、制約が出来てしまうので1年間にしておくということです。

教育長 調理加工施設の指定管理機関を3年間にしてしまうと、3年間使う権利が出来てしまいます。

教育委員 この1年でカウベルホールのあり方を検討するということですか。

教育長 カウベルホールあり方についてはいつ決着がつくのかはわかりませんが、何かあったとき、1年間で終わるようにしておく必要があるということです。

教育委員 3年延びたとしたら3回更新しないといけないということですか。

社会教育課長 相手があることですので、管理したいという団体があればそういうことになります。

教育委員 管理期間を1年間にしてしまえばよいのではないですか。

教育長 カウベルホールが継続ということになれば、1年ごとの更新は手間ですので最長3年間は指定管理にすることもできます。

教育委員 結局今回1年間ということであれば、指定管理期間も1年間とすればいいのではないですか。

社会教育課長 カウベルホールが継続されるようになり、1年以上の指定管理が出来るようになった場合のことを想定して3年以内という幅を持たせています。

教育総務課長 指定管理の3年間という期間について、教育関係機関施設の指定管理機関は3年というような決まりがあるのではないですか。

教育委員 給食センターは何年ですか。

教育総務課長 給食センターは5年ですが、これは業務委託です。指定管理の期間については後で確認されたらと思います。

教育長 調理加工施設の指定管理期間を1年とすることについて、現時点ではカウベルホールの運営方法が決まっていないので、それが決まるまでは1年ごとの更新ということです。3年の根拠があれば調べてお願いします。

社会教育課長 指定管理の条例自体には年数の定めはありません。加工施設の条例には3年間とされています。

教育委員 指定管理を3年間できるのに何故1年間なのかと。

社会教育課長 今回は、カウベルホールの運営方法の検討を行います。検討委員会も結論が出るまでにはある程度の期間がかかると思われます。そのため、加工施設の指定管理を3年にしてしまうと制約が出来てしまうので、条例では3年以内ですが、実際には1年間の指定管理ということを考えています。

教育委員 カウベルホール自体の運営がはっきりしないという状況で3年以内に答えを出すのかと。

教育長 3年以内に検討するということではありませんが、先が見えない中で、期間を3年以内として、運営方法がはっきりするまでは1年1年で切っていった方が

よいということです。運営方法が決まれば、これまでやってきた3年間の指定管理ということも出来るようになります。期間を1年間に決めてしまうと、長期間の指定管理をしたいときにまた条例改正をする必要があります。3年以内とすれば、今回の条例改正で今の状況も今後も両方やっていけるということで、この案にしたということですがよろしいでしょうか。(全員賛意)

#### 日程第10 協議事項

- 教育長 協議事項をお願いします。
- 教育総務課長 計画訪問のあり方について、委員からの意見もありましたので確認の意味を含めて協議したいと思います。
- 教育委員 こういうところを見ていけばよいということをもっと明確にしていってほしいと思います。生徒の姿、子どもたちの様子については、普段の姿は見てこないのかと思いました。そういうところを引き出してくるような訪問でないといけない、私たちも専門ではない立場、専門の立場それぞれで視点を明確にして子どもたちの様子を見る必要があると感じました。
- 教育委員 教育長は今回初めての計画訪問でしたがどう思われましたか。
- 教育長 高校の計画訪問では、校長に対して学校運営についての聞き取りにかなりの時間を割いていました。その他は学校施設、設備の利用状況について、生徒の状況についてはある程度のクラスを見ますが、すべては見えてまわりません。それよりは校長からの聞き取り、知りたいことがあればその専門の先生を呼んで聞き取りをします。たとえば小学校であれば、外国語教育にどのように取り組んでいるのか、課題はないかということなど、テーマを決め、知りたいことを前もって伝えておいて聞き取りをします。そういったやり方のほうが良いのかと感じた。ただ、小学校では、就学前の状況についてはその子を直接見ないとわからないこともあり、高校とは違うと感じました。
- 教育委員 他市町に比べて計画訪問が、しっかり年2回ある。先生方もかまえるのではないのですが、見てもらうという意識はあると思う。普段の様子といっても、子どもは毎日違う姿を見せる。学校の先生が困っていることや施設、設備をどのように使っているのか。今では大きく変わってきていて、ICTの授業を必ず入れようとか、道徳や研究教科を見てもらうようにしています。子どもたちは自分たちが見られていると感じて普段とは違う様子を見せることもある。
- 教育長 ある程度テーマを決めて見ないと見えないのではないか。ただ全体を見ただけではわからない。教育委員の言われることはよくわかります。
- 教育委員 中学校については2校時ですべてのクラスを見ているのですが、1校時でよ

いのではないかと、もっと校長先生と話し合う場をもてたらと思います。

指導主事

学校の声としては、全部の先生を見て欲しいので5分でも見て欲しいということです。がんばっている先生を見てもらって励ましてもらいたいということもあります。テーマについては確かにそのとおりだと思います。以前も働き方改革ですとか、その時々課題について学校から話をしてもらうような取り組みはしてきたと思います。今回の計画訪問ではそういうことはなく、学力テストについての話については伝えていましたが、具体的なテーマということはありませんでした。

教育委員

困っていることなど、そういうことを話してもらいたい。中学校2校の校長先生のプレゼンとかお話はかなり違っていた。同じような視点で学校がこういうことに困っている、先生がこういうことを頑張っている、子ども達がこういうことを頑張っているということを見る必要がある。教育委員会が何のために行くのかということを確認する必要があります。頑張ってますねという声かけのためではない。

指導主事

課題を明確にしてもらい、そのためにどういう手立てをしているのか、困っていることについて話をしてもらいたいということでしょうか。

教育委員

そういうことが必要だと思います。

教育長

学校訪問で気づいたことについて、中学校2校では、職員の意識がすごく違う。そういうことは全体を見ていくと良くわかった。教師の意識が生徒の状況になっていると感じた。年2回あるので、1回は生徒や先生の様子を見て、どちらが先でもいいのですが、次は校長の話をしっかり聞くなど、こちらが見る視点をはっきりさせた方がより効果的な訪問になるのかと感じました。

教育委員

そういう計画訪問になればと思い提案しました。

#### 日程第11 報告事項

指導主事

報告事項をお願いします。

生徒指導について資料により説明。

#### 日程第12 その他

教育長

その他について、何かありますか。

指導主事

コミュニティスクール講演会に参加していただきありがとうございました。

進めていく上での問題点やメリット、デメリットなどを把握しながら、上手に地域に広めていく必要性を改めて感じました。次回の教育委員会において研修会を開催させていただきたいと考えていますがよろしいでしょうか。



教育委員  
指導主事

時間はどれくらいですか。

1時間程度です。講演会を踏まえて聞いてみたいところなどがありましたらご意見をお願いします。

教育長  
教育長

その他ありますか。

計画訪問での提案があったように、琴浦町の教育をこうなって欲しい、こういう思いで先生が子どもに係わってほしいというような意見があれば、意見交換したいと思っています。教育に関することで普段気づかれたことや感じられていることがあればこの会で意見をいただきたい。こちらもいろいろ考えて、こうしたいと思っていますが、なかなか気づかないこともあります。子ども達の将来のためにこんなことがいいなという夢でもよいですので是非ご意見をいただきたい。

次回委員会議開催日

教育長

次回委員会の開催日時を12月23日（月）午後1時30分から開催します。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時00分 閉会

令和元年第12回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年11月20日

署 名

署 名